

そよかぜだより

第67号
発行 2007. 12. 16
毎月1回発行
NPO法人
障害者団体連絡会
そよかぜ

http://www.mmjp.or.jp/soyokaze/
連絡先
ひばり園 578-0855
FAX 578-0466
くれよん 578-2575
つくしの家 578-0855
あおぞら 570-6110
(お問い合わせ)
資源回収時のご連絡は
「ひばり園」へ

障害者雇用

ILOが勧告を検討

「日本の障害者雇用政策はILO（国際労働機関）国連の専門機関」の条約に違反している」と全国福祉保育労働組合がILOに提訴しました。これに対してILOはこのほど審査委員会を設置しました。日本政府の弁明を待って、来年2月中にも是正勧告を出すかどうか判断するものと見られています。

時の精神病院が患者を鉄格子の中に閉じ込めることが常態化していたことに対して「日本の精神医療は患者の人権上の保護が十分にされていない、政府は早急に改善すべきだ」というものです。具体的な改善策も示されました。これを受けて日本政府は国連の席上で「精神病者の人権を守るため、精神衛生法の改正に着手する」と言明しました。その結果、昭和62年に大幅に改正された「精神保健法」が成立して精神医療の夜明けといわれました。

厚生労働省は「年々、雇用率は上がっている」といっていますが、最近の調査でも1・55%です。30年間未達成のまま放置していたのは政府の責任であると福祉保育労働組合はILOに提訴しました。また重度障害者は雇用率では二人分にカウントされませんが、これを一人とすればいまの雇用率はさらに下がります。一人を二人とカウントすることの矛盾も提訴の理由になっています。

かつての精神医療と同じように、国連の勧告がわが国の障害者の雇用政策を大きく変える契機となるかどうか、大いに注目されます。

障害者雇用

短期間労働も算定の方向

雇用についてはフルタイムを基本としていますが、障害者は長時間働くことが困難な人も少なくないため、短時間

ご協力ありがとうございました。 11月の募金 33,719円

19年4月～19年11月の合計		333,162円	
鮫沢 道子	様	臼井 信行	様
エイ・アイ	様	小林 幸一	様
高橋 典子	様	山田 隆章	様
藤野 和子	様	田中 明子	様
帯刀 進	様	村野 理子	様
濱野 岬	様	阿部 郁子	様
宇津木 牧夫	様	田中 稔	様
宮沢 啓	様	天満 喜代子	様
山下 暉枝	様	土屋 三枝子	様
渡辺 時三	様	田村 由親子	様
袴田 実	様	田村 千佳	様
川崎 利男	様	橋本 亜紀子	様
榎本 正代	様	長谷川 キヌ子	様
松岡 竹子	様	関谷 孝子	様
角野 克子	様	小沢 達子	様
本町 東寿会	様	山影 幸子	様
渡辺 四郎	様	関村 理	様
ア-サロンカワノ	様	関村 英希	様
野崎 敬雄	様	桜沢 喜作	様
平野 嘉子	様	ア-バンバンディックス	様
平岡 知子	様	匿名様(3,722円)	様

ご連絡は、ひばり園へ
羽村市五ノ神2-6-7
042-578-0855

くれよん11月の売上げ
1,050,310円でした。

羽村市内の小学校と中学校の生徒のみなさんが、各学校単位でプルトップ収集にご協力して下さっています。ありがとうございます。

NPO法人 そよかぜの

《資源回収》に

ご協力をお願いします
新聞、雑誌、ダンボール
(ボロは扱っていません)

この収益は「つくしの家」の運営資金などになります。
11月は38,310tでした。金額は722,597円となりました。
みなさまのご協力ありがとうございました。

1月は第3日曜日20日です。

大雨の場合は、次週の日曜日に順延します。

就労を難しくしている障害種別の具体例

「利用者本位」と「就労」の関係

左右する課題は障害の重さより種別

前回と今回のそよかぜだよりの1面で障害者の雇用問題についてお知らせしましたが、ここでは、毎日、障害のある人と接している中で、現場ではどのような問題を抱えているのか、具体例について説明します。

「雇用」とは、障害者を受け入れる企業の言葉で、同じ意味のことを障害者の側からいえば「就労」となります。いまそよかぜが計画している新施設が完成すれば、その中で行う事業は「就労支援事業」です。障害のある人が就労して自立するように支援するのが事業の目的です。これからどのような障害があっても施設の中に囲い込むことは許されません。そのような方向で事業を運営すると、自立支援法に基づく就労支援事業ではないと言われ、公費の補助も貰えなくなるでしょう。就労といい、自立といい立

派なことではありますが、いざ現場に立つて障害ある人の姿を見ていると、その目標はあまりにも遠くて、実際にその人が企業に就労して職場で働く姿を想像することは、どのように発想を切り替えてみても「やはり難しい」と思うことがしばしばあります。いかに難しくても、その目的に向かって努力しなければならぬことは分かっているのですが、あまりにも遠すぎる目標を掲げると、日々味わう挫折感が強くなるのが心配です。

その人は、若くて丈夫な体の持ち主で、日常会話も不自由なくできるので、ひと目見ただけではどこに障害があるのか分かりません。単調な室内作業はあまり好きではないようですから、丈夫な体をあてにして資源回収を手伝ってもらうことにしました。何回かやって作業の印象を聞いてみると「回収の方がずっといい」と嬉しそうな顔で言うので、それからは専属で手伝ってもらうことにしました。はじめ作業がうまくできなくても、そのうち慣れてくれば出来るだろうと思っていました。ところがその人は、同じことを何回経験してもそれが自分の中で経験として積み重なってこないという障害を持っていました。その障害が作業の上でどのように現れてくるのか説明します。

まず、車の助手席に乗ってもらって回収先の家に行きます。その家に近づくとき家の前に新聞紙の束が置いてあるのが車から見えます。その前に車を止めます。車はできるだけ左側に止めるようにしているので、助手席から降りると新聞紙の束の前に立つこととなります。職員は運転席から降りて車を半周して新聞紙のところに行きます。それまでその人は新聞束を見たままじっと立っています。職員が来て新聞束を持ち上げて運び始めるとはっと気が付いたように同じ動作を始めます。新聞や雑誌束が複数あるときは悲

惨なことになります。本人は車から降りたけれど結果として何もしなかった、何もできなかったことになるので実に困惑した表情をうかべています。やる気がないわけではありません。動きはじめると重い束を軽々と持ち上げて走るようにして運びます。でも自分から動き始めることができません。全部積み終わると他の回収先に行くので車に乗りますが、その人は職員が車を半周して運転席のドアを開けるまで助手席のドアの前に立つてじっとしています。これは降りる時も同じで、現場に着いても職員が降りるのを見なければ座ったままです。言葉は理解できるので「降りて」とか「新聞を持つて」と指示すれば、その通りに動くことはできません。同じ日に何回も同じ作業をして、それを何ヶ月続けても自分から動き始めるということができません。

知的障害で重度の人でも回収作業を半年もしていると、新聞やダンボールを見ただけでさっと動き始めます。その人は重度の人よりずっと高い理解力を持ちながら、何回やっても初めての仕事を前にして何をすればよいのか分からないという感じでした。つまり同じことを何回経験しても経験したことにならないのです。回収作業をはじめた2年たった今でも変わりません。

もしこの人が一般の会社に入社して職場で働くとしたらどんなことになるでしょうか。その困難さは、はかり知れないものがあります。この人の他にも、高い作業能力を持ちながら、いざ就労となるとその困難さは先の人には負けないような人が何人もいます。たとえば、歳も若く体は丈夫で作業能力は園内でトップクラスの人がいます。しかしその人が持っている問題は生来の障害よりも性格にあります。ほかの人と協調することが絶望的に難しいのです。ささいなことでも人とトラブルを起こし、頻繁に泣いたりわめいたりしています。この極端に偏った性格さえ直ればすぐにでも就労できそうです。だれでも人は一人ひとり性格が違います。職場に入ればそれを抑えて協調します

がそれができません。心理学者は「性格を変えることが一番むづかしい」といい、また医者は「重い病気の方が治しやすい。病気だか体質だか性格だか分からないような軽い病気の方が治しにくい」といいます。この人の偏った性格は作業所の中の対応をどのように変えても変わりません。おそらく本人の生活環境すべてをがらりと変えて、長い時間を経なければ変わらないでしょう。

これからの福祉は「利用者中心の福祉」といわれます。利用者を施設の方針に従わせるのではなく、利用者一人ひとりの個別のニーズに対応できる支援をなささいということとです。一方で「就労支援」は動かしがたい至上命令です。就労の実績を上げるためには障害のある人が企業の職場にスムーズに入って行けるような訓練をしなくてはなりません。利用者本位と就労支援は深いところでは、相反した命題です。両方を同時に満足させなければならぬ「就労支援事業」を、そよかぜは間もなく始めることとなります。